



建築士事務所憲章

建築士事務所は、
建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、
建築主の期待に応えます。
- 一 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、
持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 一 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、
法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 一 設計意図の理解を施工者に求め、
公正に工事を監理します。
- 一 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって
職務を全うします。

平成20年11月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会

社団法人* 青森県建築士事務所協会

本会は、本憲章を誓約する建築士事務所を会員とする法定団体です。

*平成25年4月1日より一般社団法人に移行予定



社団法人 青森県建築士事務所協会会長

野呂 敏秋

青森県建築士事務所協会は、前身である青森県建築設計監理協会として昭和36年に発足以来、創立50周年の喜ばしき時を迎えました。この半世紀に亘る関係官庁・関係諸団体及び多くの会員・賛助会員のご理解ご支援に対し心から感謝申し上げます。

私の会長就任に始まるこの10年間は、バブル崩壊後の社会的構造不況を背景に、建築設計業界にも異例の事態が矢継ぎ早に惹起いたしました。なかでも指定検査確認機関の指摘に始まる姉歯設計事務所による構造計算書偽造事件は、類を見ない社会問題として建築設計業界の信頼を失墜し、後に建築基準法令及び建築士法の改正に至った事は記憶に新しいところであります。

その後、幾多の議論を経て、平成21年の改正士法により、建築士事務所協会が法定団体となり、自立的な監督体制の確立が求められると共に、苦情解決や建築士事務所の登録事務等を担うこととなりました。建築設計・監理を業とする者として一層の使命と社会的責任痛感しなければなりません。法の改正により法令違反建築士に対する罰則規定が強化され、一級構造建築士及び一級設備建築士制度も新設されました。住宅関連でも消費者保護の立場から様々な施策が講じられ、これらの制度により徐々ではありますが、建築設計業務への信頼が回復されつつあることは喜ばしい限りであります。また、平成9年には青森県建築物耐震診断・改修判定委員会が設置され、公立学校耐震化が始まり耐震判定業務が短期間に集中する非常事態となり、関係者に大変なご苦労とご迷惑をお掛けしましたが、建築設計及び施工業界には今日に至るまで一定の経済効果をもたらしていく事と思われます。

昨年3月11日のM9.0を記録した東日本大地震は、想像を絶する大災害をもたらしましたし、本県に於いても太平洋沿岸の市町村が多大な津波被害を受けました。建築士事務所協会は早速震災対策委員会を立上げ、被災建築物の調査等支援活動を関係自治体に申入れました。震災の傷跡を目の当たりにし、改めて災害に強く良質で安心・安全な街の一日も早い復旧・復興を心から願わざにはいられません。

青森県建築士事務所協会は、今後とも建築・文化・の節度ある形成に努め、社会の健全な進歩と発展に寄与する所存であります。関係各位におかれましては、尚一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



青森県知事

三村 申吾

社団法人青森県建築士事務所協会が創立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、昭和36年に前身である青森県建築設計監理協会が創立されて以来、50年の長きにわたり、建築文化の創造と安全で快適な地域社会の発展に御尽力されてきました。

また、昨年3月に発生した東日本大震災は本県にも甚大な被害を及ぼしましたが、貴協会では、住宅被害を受けた住民からの建築相談に応じる等の活動をしていただくとともに、既存建築物の耐震化についても、建築物耐震診断・改修判定委員会や木造住宅耐震審査委員会を設置し、安全・安心な社会の推進に寄与していただいているところです。

野呂会長をはじめ歴代の会長並びに会員の皆様方のこれまでの御尽力に、深く敬意を表します。

さて、近年、少子高齢化や人口減少社会の到来など社会環境が大きく変化し、住生活を取り巻く状況もまた大きく変化しています。県では、これらの社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「青森県住生活基本計画」を策定し、安全で快適な住環境を推進するための各種施策に取り組んでいるところです。

長引く景気低迷の影響や耐震偽装問題の発生など、業界を取り巻く環境は依然厳しい状況にありますが、協会の皆様方をはじめ各方面の皆様と力を合わせ、暮らしやすさではどこにも負けない「生活創造社会」の実現に向け、今後とも全力で取り組んで参りますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

社団法人青森県建築士事務所協会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍をお祈りし、お祝いの言葉といたします。



青森市長

鹿内 博

この度、社団法人青森県建築士事務所協会が創立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

青森県建築士事務所協会におかれましては、半世紀という長きにわたり、地域における建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、建築設計監理業務の進歩改善のための調査研究や指導等に励んでこられました。また、行政と密接な関係を保ちながら、安全で快適な住みよいまちづくりのため、多大な貢献をされてこられたところであります、会員の皆様のこれまでのご功労に対し、深く敬意を表する次第であります。

ご承知のように、平成19年の建築基準法の大幅改正により、構造計算適合判定制度が導入され、また、建築士法の改正による構造設計一級建築士の創設、更には、バリアフリー法、耐震改修促進法、省エネルギー法の大幅な改正、長期優良住宅認定制度の創設など、建築を取り巻く環境は毎年のように大きく変化しております。

このような中、平成23年3月11日の東日本大震災は、地震と津波により未曾有の被害をもたらしました。当青森市は大きな被害はなかったものの、東北地方の太平洋沿岸部を中心に壊滅的な被害が発生し、復興への道のりは長く厳しいものとなっております。

貴協会におかれましては、震災後早々に、被災建築物等の補強・補修に関する建築相談窓口を設置され、被災地の大きな期待に応える支援活動を実施されたということで、誠に心強く思っております。

また、本市では、平成21年3月に「青森市耐震改修促進計画」を策定し、地震災害に備えた建築物の安全性の確保に向けた取り組みを行っておりますが、貴協会の皆様には、「青森市木造建築耐震診断支援事業」における耐震診断・改修判定について多大なるご助力をいただきおり、本市の地震防災対策の施策推進のためには、皆様方のご協力が不可欠であります。

激動の時代の中にあって、貴協会の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっておりますので、どうか皆様方には、この度の50周年を節目に会員相互の連携を更に強化され、本市の将来都市像であります「水と緑と人が共生し 地域の絆で築く 市民主役の元気都市・あおもり」の実現に向け、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

終わりに、社団法人青森県建築士事務所協会のますますのご発展と、会員の皆様の今後のご活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉いたします。



社団法人 日本建築士事務所協会連合会会長

三栖 邦博

昨年3月11日の東日本大震災の被害に遭われました皆様に心からお見舞い申しあげます。

創立50周年を迎えた社団法人青森県建築士事務所協会(青森会)の皆様には、青森会が本連合会に加盟した昭和41年以来の永きにわたり、本連合会の活動に主導的にご尽力をいただき、厚く感謝申し上げるとともに、青森会の輝かしい歴史を築いて来られた歴代の役員、会員の皆様にあらためて敬意を表させていただきます。

青森会が法定団体として、建築相談や苦情解決等の公益事業はじめ、設計・監理業務に従事する技術者の資質・能力の向上のための研修や講習、建築士事務所業務の適正化と自律的監督機能の強化のための各種の事業を積極的に推進するとともに、東日本大震災による被災者の支援活動に行政各機関と連携して、機動的かつ精力的に取り組むなど、県民福祉の向上に尽力されていることは誠に喜ばしく感謝に耐えません。

さて、未曾有の被害を生じさせた東日本巨大地震は、ご当地青森県を含めまして東北地方を中心に今日でもなお被災者の生活に深刻な影響を及ぼし続けております。本連合会が特に多大な被災をした東北3県の建築士事務所協会とともに盛岡、仙台、福島の3市に設置した建築復興支援センターでは、昨年6月以来、被災建物の調査や相談、地域型復興住宅の企画、開発などが鋭意進められております。このセンターが地域社会の要請と期待に応え、復旧・復興活動支援の拠点としての機能を十分に發揮していくことを切望すると同時に、全国の建築士事務所は一日も早い復興を願い、一致協力して被災地支援活動に引き続き尽力してまいる所存です。

美しく豊かな自然風土に恵まれる我が国は、自然災害の脅威に常にさらされているといつても過言でなく、このかけがえのない自然をまもりつつ、災害に強く、安全と安心が確保された、質の高い、持続可能な建築やまちをつくり、次世代に継承していくことが、復旧・復興と新たな国づくりに向かう私たちにより強く求められております。私たち建築士事務所は、建築やまちがもつ公共的価値の認識を全国民と共有し、職業倫理の遵守と設計・監理業務の適正かつ厳正な執行を通じて、良質な社会ストックの形成に向け最大限の努力を払う責務があると考えております。

このような認識のもと、青森会の皆様には、創立50周年を契機に青森県民の福祉の向上になお一層尽力され、その社会的責務をしっかりと果たされることをご期待しますとともに、青森会の今後ますますのご発展を祈念し、祝辞と致します。